

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月13日発行

vol.746

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	7
双葉町	9

●NEXCO東日本

・常磐自動車道 上下線 広野IC～常磐富岡IC 夜間通行止めのお知らせ	11
---	----

●福島県生活再建支援拠点コランシヨ新潟

・【情報提供】 高等教育の就学支援制度 (授業料等免除と給付奨学金)を ご存じですか？	12
・【情報提供】 令和8年度 福島県奨学資金 震災特例採用について (高等学校・専修学校(高等課程))	13

●新潟県

・県外避難者の受入状況	14
-------------	----

5/2 土

# 福島県復興祈念公園 開園

福島県復興祈念公園は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承、さらには復興の歩みを国内外に向け発信し続けることを目的に、福島県と国との連携のもと、浪江町と双葉町にまたがって整備した公園です。

当初、4月25日に開園予定でしたが、北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表に伴い、延期となりました。

その後、後発地震注意情報が解除されたことから、5月2日に開園しました。



福島県復興祈念公園ホームページ





## 南相馬市からのお知らせ

### コンビニ交付サービスを一時停止します

5月13日HP更新

システムメンテナンスに伴いサービスを停止します。  
ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 停止時間

5月15日(金)午後11時～5月17日(日)午前6時30分  
(うち、午後11時～翌日午前6時30分は定時停止)

#### 停止するサービス

1. 戸籍の附票の写し
2. 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
3. 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)
4. 戸籍証明書交付の利用登録申請

#### 取得できる証明書および発行手数料

証明書の種類	市役所窓口		コンビニ交付	
	手数料	待ち時間	手数料	待ち時間
①住民票の写し	200円	約15分～30分	100円	約2分
②印鑑登録証明書				
③所得/課税証明書				
④戸籍の附票の写し				
⑤戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円			
⑥戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)				

#### 証明書を取得できる方

- ①～③ 本市に住民登録のある方
- ④～⑥ 本市に本籍がある方

問い合わせ

市民生活部 市民課 窓口サービス係

TEL 0244-24-5235

## 物価高対応子育て応援手当について

【更新】

5月1日HP更新

## ※「6.支給について」を更新

市では、国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、0歳から高校生年代までの子どもに対し、1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

## 1. 支給対象者

以下の(1)から(5)のいずれかに該当する方

支給対象者	申請
(1)令和7年9月分の児童手当を本市で受けた方	不要
(2)令和7年9月30日時点で本市に住民登録がある公務員で、所属庁から令和7年9月分の児童手当を受けた方	必要
(3)本市に住民登録がある公務員で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当を所属庁から受給している方	必要
(4)公務員を除く、令和7年9月1日から令和8年3月31日まで、本市で出生した児童の児童手当受給者	児童手当を申請済の方は不要
	児童手当が未申請の方は必要
(5)離婚（離婚調停中なども含む）などにより、令和7年10月1日以後、本市において、児童手当の受給者となった方	必要

## 2. 対象児童

以下の(1)または(2)のいずれかに該当する方

- (1)平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した児童で、令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当の支給対象児童
- (2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

**注意** 児童養護施設などへ入所中の児童については、入所の時期により児童養護施設などに別途支給される可能性があります。

次ページへ続きます 

### 3. 支給額

対象児童1人当たり 2万円(1回限り)

### 4. 申請が不要な方

以下の方は原則申請不要です(プッシュ型支給)

- (1) 南相馬市で令和7年9月分の児童手当を受給している方
- (2) 令和7年9月1日から令和7年11月30日までに出生した児童について、南相馬市から令和7年12月期児童手当を受給している方
- (3) 令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

#### 注意

- (3)の方は、児童手当申請後に順次支給の案内をお送りいたします。児童手当振込口座以外の口座に支給を希望される方は、申請が必要です。通知をご確認の上、窓口または次ページ(5-2.申請方法③)の二次元コードから、期限までに申請をお願いいたします。
- 原則として、振込口座は児童手当受給者の名義の口座に限ります。

### 5. 申請が必要な方

以下の方は申請が必要です。

- (1) 手当の受給を希望されない方
- (2) 児童手当振込口座以外に支給を希望される方
- (3) 離婚(離婚調停中なども含む)により、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに児童手当の申請が必要になった保護者
- (4) 南相馬市に住所があり、所属庁から児童手当を受給している公務員

#### ■ 5-1. 提出書類(共通)

- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券などの写し)
- 振込先口座確認書類(受取口座の内容が分かる通帳やキャッシュカードの写し)
- 様式第3号 児童手当受給状況証明

**注意** 公務員のみ所属庁からの証明発行後の申請となります。

次ページへ続きます 

## ■ 5-2. 申請方法

下記の方法で申請してください。

### ●窓口申請(こども家庭課へ提出)

### ●オンライン申請(パソコンまたはスマートフォンで申請)

#### ① 本手当の受給を希望する方(公務員など)

[https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=108](https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=108)



#### ② 本手当の受給を辞退する方

[https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=111](https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=111)



#### ③ 児童手当振込口座以外への支給を希望する方(受給者名義の口座に限る)

[https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=112](https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=112)



## ■ 5-3. 申請期限

3月31日(火)

## 6. 支給について

- プッシュ型支給の方は、(4回目)5月18日(月)に振り込みいたします。支給決定通知は発行いたしませんので、通帳などをご確認ください。
- 令和8年3月に申請いただいた方については、決定通知をお送りいたしましたので、対象の方は通帳などをご確認ください。
- 5回目以降の支給についても振込日が確定次第、ホームページでお知らせいたします。

プッシュ型支給の方	1回目:1月29日(木)
	2回目:2月27日(金)
	3回目:3月30日(月)
	4回目:5月18日(月)
	5回目以降:準備が整い次第、順次支給
申請が必要な方(公務員など)	審査後、月末締め、順次支給

**注意** 振込名義は「ミナミソウマシ」となります。

問い合わせ

こども未来部 こども家庭課 子育て支援係

TEL 0244-24-5215

## 避難指示区域別居住状況(令和8年4月30日現在)

5月11日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和8年4月30日現在で4,279人となり、同区域内の住民登録人口(6,393人)に占める居住率は66.9パーセントになりました。

## ▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和8年4月30日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/8/kyojyujinnkousuii\\_080430.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/8/kyojyujinnkousuii_080430.pdf)



## ▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(令和8年4月30日現在)

[https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/8/kyojyujinnkou\\_080430.pdf](https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/8/kyojyujinnkou_080430.pdf)



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ  
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



または  YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/tKnP0CS1cJo>



## 今週の番組

番組内容 [5/8~5/15]

- 毎時 00分~ オープニング&今週の番組  
 01分~ 市民課窓口受付時間の変更(短縮) 試行運用実施について  
 03分~ Next Commons Lab南相馬 2025年度活動報告会 part2  
 34分~ 南相馬市中学校卒業式  
 48分~ のんびりみなみそうま散歩 真野川親水サイクリングロード  
 53分~ 南相馬市LINE公式アカウント 利用方法  
 58分~ #みんなの南相馬ポスト/5月休日当番医/YOUTUBE配信



みつーまくん



## 浪江町からのお知らせ

### 令和8年度の所得・課税(非課税)証明書の発行開始日について

5月12日HP更新

#### 令和8年度所得・課税(非課税)証明書は、6月1日(月)から発行します

令和8年度所得・課税(非課税)証明書は、令和7年1月から12月までの所得額および令和8年度の住民税の税額が表示されます。

- 窓口、郵便およびコンビニ請求の際、手数料は1通200円です。請求方法は、町ホームページ「税務証明書等の発行について」をご覧ください。

#### ▶ 税務証明書等の発行について

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/23388.html>



**注意** 令和8年1月2日以降に浪江町に転入された方は、1月1日時点での住民登録地の市区町村へご請求ください。

#### マイナンバーカードによるコンビニ交付

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアなどで所得・課税証明書が取得できます。

早朝、夜間、休日でも証明書が取得できますので、ぜひご利用ください。

- 注意**
- 6月8日(月)から、令和8年度に切り替わります。
  - 浪江町に税情報があり、住民登録のある方のみ取得できます。転出した方は取得できませんので、ご注意ください。
  - マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアによる発行には、マイナンバーカードと登録した際の暗証番号が必要です。

コンビニ交付については、町ホームページ「【令和7年3月1日から】 証明書コンビニ交付サービスが始まります」をご覧ください。

#### ▶ 【令和7年3月1日から】 証明書コンビニ交付サービスが始まります

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/38651.html>



問い合わせ

住民課 税務管理係

TEL 0240-34-0223

## 浪江町民の避難・居住状況(令和8年4月30日現在)

この避難状況は、震災以降の転出者および出生者などを含む、浪江町として支援対象者となる人口の避難情報を表しています。

### 【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	前月比	都道府県	人数	前月比
北海道	54		京都府	31	▲1
青森県	40		大阪府	69	
岩手県	31		兵庫県	23	
宮城県	888	+2	奈良県	5	
秋田県	34	+2	和歌山県	-	
山形県	105	+1	鳥取県	1	
茨城県	913	▲1	島根県	5	
栃木県	437	▲1	岡山県	22	▲1
群馬県	127	▲1	広島県	8	
埼玉県	636	+3	山口県	1	
千葉県	544	▲1	徳島県	1	
東京都	837	+3	香川県	4	
神奈川県	411		愛媛県	6	
<b>新潟県</b>	<b>261</b>	<b>▲1</b>	高知県	4	
富山県	15		福岡県	20	
石川県	19		佐賀県	4	
福井県	6		長崎県	12	
山梨県	34		熊本県	6	
長野県	52		大分県	5	
岐阜県	17		宮崎県	12	
静岡県	64	+1	鹿児島県	8	
愛知県	37		沖縄県	21	
三重県	7		国外	12	
滋賀県	8		<b>合計</b>	<b>5,857</b>	<b>+5</b>

### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	前月比	市町村	人数	前月比
福島市	2,041	▲12	猪苗代町	16	▲1
会津若松市	158		会津坂下町	20	
郡山市	1,497	+2	会津美里町	9	
いわき市	2,808	▲7	西郷村	92	▲1
白河市	230	▲2	泉崎村	6	
須賀川市	153		中島村	2	
喜多方市	15		矢吹町	36	
相馬市	370	+1	棚倉町	5	
二本松市	814	▲2	塙町	1	
田村市	62	▲1	石川町	6	
南相馬市	1,716	▲2	古殿町	1	
伊達市	101		三春町	57	
本宮市	423	▲2	小野町	13	
桑折町	105	▲1	広野町	35	▲1
国見町	23		檜葉町	25	
川俣町	45		富岡町	38	
大玉村	162		川内村	9	
鏡石町	6		大熊町	14	+1
天栄村	1		双葉町	1	+1
只見町	1	+1	<b>浪江町</b>	<b>1,514</b>	<b>▲6</b>
南会津町	6		葛尾村	6	
北塩原村	2		新地町	78	
西会津町	3		飯舘村	2	
磐梯町	3		県内	1	
			<b>合計</b>	<b>12,732</b>	<b>▲32</b>
			<b>総数</b>	<b>18,589</b>	<b>▲27</b>

問い合わせ

住民課 住民係

TEL 0240-34-0230



## 双葉町公式Facebook・公式Xから

## 東日本大震災から182回目の月命日

5月11日

5月11日は東日本大震災から182回目の月命日です。  
双葉町と浪江町にまたがる沿岸部に5月2日、福島県復興祈念公園が開園しました。

東日本大震災による犠牲者への追悼、震災の記憶と教訓を傳承し、復興を伝えるために国と福島県が整備したものです。  
あの日を忘れず、思いをともにしていければ幸いです。



## 広報ふたばダイジェスト 2026年5月号

- 01:26 天皇・皇后両陛下 愛子様 当町をご訪問 双葉中学校入学式
- 02:45 令和8年度予算
- 04:35 赤澤経産大臣 当町を視察
- 05:23 ヤマト運輸と協定締結
- 06:03 【特集】復興まちづくり計画(第4次)
- 07:33 情報ピックアップ
- 10:36 町民皆さんの情報・活動
- 12:35 双葉の風だより

▶ <https://youtu.be/TP1cUhyeXhw>

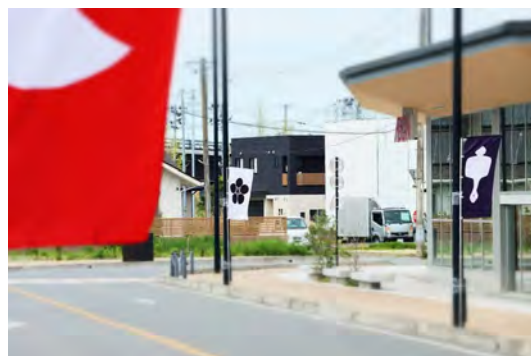


## 双葉町公式Facebook・公式Xから

### JR双葉駅前に野馬追の旗指物をイメージした飾り旗

5月8日

いよいよ今月23日から、相馬野馬追が始まります！  
それに合わせて、JR双葉駅前で野馬追の旗指物をイメージした飾り旗がお目見えしました。





# E6 常磐自動車道 上下線 広野IC～常磐富岡IC 夜間通行止めのお知らせ

5月8日

NEXCO東日本 いわき管理事務所(福島県いわき市)では、**E6** 常磐自動車道(以下「常磐道」) 上下線 広野ICから常磐富岡ICにて道路保全工事を行うため、夜間通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間にゆとりを持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

## ■通行止め区間

常磐道 上下線  
広野IC～常磐富岡IC



## ■日時

実施日: 6月 8日(月)～11日(木) 各日夜20時～翌朝5時

予備日: 6月12日(金)～15日(月) 各日夜20時～翌朝5時 土日を除く

※荒天時は、予備日に順延します。

※工事実施判断は、X(旧Twitter)などでお知らせします。



問い合わせ

NEXCO東日本 お客さまセンター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

## 高等教育の就学支援制度（授業料等免除と給付奨学金）を ご存じですか？

高校卒業後の進路を考えると、お金のことが気になりますよね。  
経済的理由で大学・専門学校への進学をあきらめないよう、高等教育の修学支援制度があることをご存じでしょうか？

高等教育の修学支援新制度は、しっかりとした進路への意識や進学意欲があれば、家庭の経済状況に関わらず、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に進学できるチャンスを確保できるように国が支援する制度です。

▶ **文部科学省ウェブサイト 国の支援制度があなたの進学をアシスト**

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.html>



■ **高等教育の修学支援新制度に関するリーフレット（令和8年度版）**

▶ **2027年度に進学を予定している方向け [PDF]**

[https://www.mext.go.jp/content/20260206-mxt\\_gakushi01-100001062-1-1koukou.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20260206-mxt_gakushi01-100001062-1-1koukou.pdf)



※申請期間は、進学前（予約採用）は高校3年時の4月下旬～7月下旬。学校ごとに締切日が異なります。

▶ **2026年度に大学や専門学校に進学または、すでに在学している方向け [PDF]**

[https://www.mext.go.jp/content/20260206-mxt\\_gakushi01-100001062-1-2gakusei.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20260206-mxt_gakushi01-100001062-1-2gakusei.pdf)



※申請期間は、大学等に在学中（在学採用）は4月～6月、9月～11月です。学校ごとに締切日が異なります。

福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

公益社団法人新潟県社会福祉士会（福島県復興支援員受託団体）

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

**TEL** 025-211-2111

**URL** <https://colansho.wixsite.com/website>





福島県生活再建支援拠点  
コランショ新潟

【情報提供】

## 令和8年度 福島県奨学資金震災特例採用について (高等学校・専修学校(高等課程))

福島県教育委員会では、原子力災害被災地域において被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

### ■募集期間

4月1日(水)～12月11日(金) ※募集期間が長くなりました。

### ■貸与期間

最長で、令和8年4月から令和9年3月まで

※来年度の実施は未定です。

※貸与月額などの詳細は、下記の募集案内をご覧ください。

### ▶福島県奨学資金震災特例採用[PDF]

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/735442.pdf>



福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

公益社団法人新潟県社会福祉士会(福島県復興支援員受託団体)

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

**TEL** 025-211-2111

**URL** <https://colansho.wixsite.com/website>



# 県外避難者の受入状況

## 市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	696	燕市	46	聖籠町	-
長岡市	161	糸魚川市	3	弥彦村	7
<b>三条市</b>	<b>48</b>	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	402	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	120	上越市	22	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	29	湯沢町	8
加茂市	9	佐渡市	21	津南町	-
十日町市	11	魚沼市	2	刈羽村	18
見附市	14	南魚沼市	-	関川村	-
村上市	29	胎内市	26	粟島浦村	-
		<b>合計</b>	<b>1,700</b>		

(前月 1,706)

令和8年4月30日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	0
2 借上げ仮設住宅	0
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,700
<b>1+2+3 (市町村把握分)</b>	<b>1,700</b>
4 病院	0
5 社会福祉施設	2
<b>合計</b>	<b>1,702</b>

(前月 1,708)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

## 避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった  
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ **避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)**

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

## 三条市に避難している世帯数と人数(2026.5.13現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	2	4
<b>合計</b>	<b>21</b>	<b>48</b>

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511